

呑川流域とは？

呑川流域とは、世田谷区、目黒区、大田区の3区にまたがった地域の中で、呑川に雨水が流れ込む17.7km²の範囲をいいます。

呑川は世田谷区新町地先を源とし、荏原台田園調布台にはさまれた谷底低地に沿って東南に流れて東京湾に注ぐ河川延長約14.4kmの二級河川です。呑川の支流は目黒区緑が丘地先で合流する九品仏川があり、九品仏合流点より上流と九品仏川は暗渠化され、下水道幹線として活用されています。



暗渠区間(下山橋付近)



開渠区間(宮前橋付近)



河口付近(旭橋付近)

流域の特徴

呑川流域は昭和40年代には全域が市街地となったため、雨水の浸透機能が低下し、雨が降ると流域から一挙に大量の水が河川や下水道に流入し、水害が発生するようになりました。そのため、護岸整備等の治水対策に取り組むことで、浸水被害の軽減を図ってきました。しかし、近年の時間50mmを超える豪雨の発生が増加する等の影響により、最近では平成25年7月に浸水被害が発生しています。

呑川の水質については、環境基準は達成していますが、合流式下水道から汚水混じりの雨水が呑川に放流されることなどから、白濁化やスカム、臭気の発生など水質が悪化する状況があるため、関係機関等と協力し、その対策に取り組んでいます。また、清流復活事業として、工大橋付近で1日あたり約36,300m³の下水道の再生水を導水し、水量を確保しています。



スカム発生抑制装置(馬引橋付近)



下水道再生水の導水(工大橋付近)

河川整備の目標

呑川流域では、洪水や地震に対する安全性を向上させると共に、生態系に配慮した川づくりや、水辺に親しめる川づくりを進めていきます。

計画対象区間と期間

計画対象区間は、河口～九品仏川合流点までの開渠区間です。
計画期間はおおむね30年を目標とします。

河川の整備

策定の背景

近年、都内では、現在の中小河川の目標整備水準である1時間あたり50ミリを超える豪雨が増加し、それに伴う水害が頻発していることから、これらの豪雨に対処していくための新たな治水対策が喫緊の課題となっています。そのため、東京都では、「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」(H24.11)において、目標整備水準を区部では時間最大75ミリの降雨(年超過確率1/20)に引き上げました。

治水

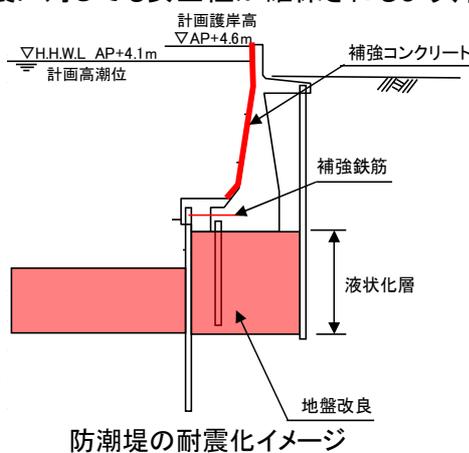
・・・洪水や地震による水害の防止又は軽減

1時間あたり50ミリまでの降雨は河道で対処することを基本に、これを超える降雨には新たな調節池の整備を行うことで、流域対策も含めて、1時間あたり75ミリの降雨に対応することを目指します。

また、将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対しても安全性が確保されるよう、防潮堤の耐震対策を実施します。



調節池イメージ
(目黒川荏原調節池)



防潮堤の耐震化イメージ

環境

・・・生物の生息、生育の場となる河川環境の創出

河床整備の実施にあたっては、治水上の安全性を確保した上で、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備に努めます。

既に護岸が整備済の箇所では、川沿いの景観を楽しみながら散策等ができるよう、治水上の安全性を損なわない範囲でツタなどによる護岸の緑化を実施します。



生物の生息等に配慮した整備例
(道々橋付近)



護岸の緑化整備例
(日蓮橋付近)